

平成30年 第12回教育委員会議(11月臨時)会議録

日時 平成30年11月9日(金)
午後5時より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

皆さま、改めましてこんばんは。今朝は、朝から第36回近畿特別活動研究協議会の奈良大会が二上小学校で開催されました。午後からは、奈良県市町村教育委員会研究大会がふたかみ文化センターで開催されました。奈良県内より多くの方にお越しいただき、研修会を開催できたことは非常に喜ばしいことでございます。委員の皆様にもご参加いただき誠にありがとうございました。

そのような中、大変お疲れのところではございますが、平成30年第12回香芝市教育委員会臨時会議(11月臨時)を召集させていただきました。今回の案件といたしましては、エアコン設置に伴う補正予算に関するご審議をしていただきます。最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、定足数に達しておりますので、これより平成30年第12回教育委員会臨時会議(11月臨時)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長

署名委員は、三岡委員と關野委員にお願いいたします。

日程4 (1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 では、日程4に進みたいと思います。
案件(1)承第12号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。

教育総務課長 失礼します。本案は香芝市議会11月臨時議会に提出を予定しております、「平成30年度一般会計補正予算第3号」に関しまして教育に関する事務に係る部分について、「地方行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、意見の聴取する必要がございましたが、会議をする暇がなかったため、「香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則」第4条第2項により、11月8日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。何卒、慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、なにかご意見・ご質問ございませんか。

田中委員 1つ確認したいことがあります。今回の空調設備の件ですが、いわゆる小中学校の普通教室と幼稚園の保育室のすべてに設置されるということによろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。平成31年度当初の稼動教室を見越した上で、実際に運用されている部屋を対象としてすべての普通教室と保育室に設置する予定です。

教育長 ほかにご意見・ご質問ございませんか。

三岡委員 失礼します。9月の新聞報道では、奈良県が国庫補助金や地方交付税を除いて、市町村が負担する実質経費のうち4分の1を県が負担するという報道がでていますが、だいたい負担金の4分の1程度追加で補助金がでるといえるのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。県の補助金については若干ややこしい制度となっております、まず大前提として国の補助事業として認められる必要があります。その国の補助事業に対しましてはいわゆる補正予算債という起債・お金を借りられる訳ですが、借りたからには、償還金・元利を返済していかなければなりません、この補正予算債というのはその借金の返済に対してその返済額の6割までは今年度に交付税措置としてみまじょうと、いわゆる借金として返すのですが、その6割は交付税として(歳入として)香芝市に戻ってくるというシステムとなっております。それでその6割を除く、4割の部分の4分の1を県が補助しますという形です。いわゆる事業費があって、その何分の1を補助するというような通常の制度とは若干違います。以上です。

教育長 ほかにご意見・ご質問ございませんか。

石原田委員 これも確認の質問ですが、歳入のところの「繰越金市債」に金額が記載されていないのはどのように理解すればよろしいですか。

教育長 暫時休憩します。

(午後5時6分休憩開始)

(午後5時9分休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。いまお話のございました、繰越金及び市債等の歳入の部分につきましては、本委員会で諮る案件ではなく、市の財政部局等の審議に委ねられる案件となりますので、今回は記載させていただいてはませんが、予算組みに際しましては、歳入歳出がイコールとなるのが基本でございますから、歳出入に応じた繰越金及び市債が当該欄に入ってくるものでございます。以上です。

教育長 ほかにご意見・ご質問ございませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり受理することといたします。

日程4(2)その他報告

教育長 その他案件として各課より報告等があればお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。11月17日土曜日実施される「教育の日」に関する各校園の行事予定についてご報告させていただきます。従来から、11月の第3土曜日は「香芝市教育の日」と定めさせていただいておまして、「学校へ行こう」を合言葉に市全体のオープンスクールを実施させていただいております。そこで今般各校園から提出いただきました行事予定を取りまとめさせていただきました。行事予定はお手元に配布しております。今回は委員各位に参加・見学の依頼はしておりませんが、単なる授業参観に終わらず、各校園独自の取組を実施される行事もございますので、限られたなかですべてを観て頂くのは難しいとは思いますが、内容等を観て頂いた上で、ご興味を持たれた行事がございましたら、週末休みのお時間の都合のつく範囲で結構ですので、是非ご見学いただけたらと思います。以上です。

教育長 基本的にそれぞれの委員さんに担当の中学校区がございますので、基本的には担当されている学校区へ訪問していただけたらと思います。

ただいまの報告についてなにかご質問ございませんか。

石原田委員　　このようにまとめていただいてありがとうございます。非常によいものだと思いますので、これを一般市民の方と共有できる工夫はされてますでしょうか。

教育総務課長　　失礼します。一旦とりまとめた書類を各校園に再度確認させていただいていまして、その最終確認は今日が期限となっています。週明けの校長会で最終版をお配りしまして、それで特にご指摘なければ市のホームページにアップしたいと思います。

教育長　　ほかにございませんか。

關野委員　　これなのですが、教育の日ということで各学校をずっとみていったのですが、ホームページにでているところとでていないところがあるのです。教育委員会でも調べたら一部の学校のスケジュールしかなかったのですが、各学校でホームページに掲載するなどの規則はないのでしょうか。

教育総務課長　　失礼します。去年も廣瀬教育長からそのようなご指摘を受けました。学校のほうにも時間割等も含めご協力をしていただくようお願いしていたのですが、なかなか期待していたとおりにはなりませんでしたし、また各学校の行事予定の表記の仕方が統一されていませんでしたので、今回は教育総務課で取りまとめたほうが市内全体いろいろまわっていただくコンセプトにあうのかなと思い、今回は教育総務課で取りまとめたものをホームページにアップするというものを主眼において進めさせていただきました。以上です。

教育長　　關野委員、よろしいでしょうか。

關野委員　　はい、結構です。そうなれば市民の皆さんも各学校でどのようなことをしているのかよく分かりますので、是非お願いします。

教育長　　この件につきましては、校長会・園長会そういったところを通じて学校にも周知徹底をお願いします。

ほかに報告等もございませんか。

教育長　　それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして平成30年第12回（11月臨時）教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議をいただきましてありがとうございました。

（午後5時16分 閉会）